

特定健診の電子請求方式の御案内

1 趣旨

「電子請求方式の導入方法等」について資料をまとめましたので、情報提供させていただきます。横浜市としては、国の基本方式である「電子請求方式を推奨していきたい」と考えておりますが、各実施医療機関の 実情に応じて、電子請求方法について 受託意向調査に併せご検討くださいますよう、宜しくお願いいたします。

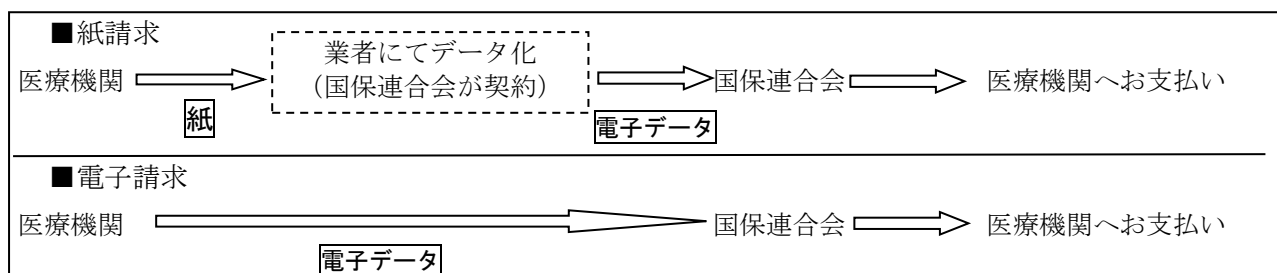
2 紙請求方式と電子請求方式について

(1) 医療機関数・割合の比較

現在、全体として特定健診実施医療機関の約9割は「紙の診査票」による請求を選択されています。一方で、年間300人以上受診されている医療機関では、約7割が電子請求を選択しています。

受診者数/医療機関	電子請求		紙請求		計	
	受診者数	健診機関数	受診者数	健診機関数	受診者数	健診機関数
0～99人	2,614人	63機関	28,908人	783機関	31,522人	846機関
100～199人	3,928人	28機関	26,498人	194機関	30,426人	222機関
200～299人	2,881人	13機関	11,589人	48機関	14,470人	61機関
300人以上	42,787人	52機関	9,450人	23機関	52,237人	75機関
計	52,210人 (41%)	156機関 (13%)	76,445人 (59%)	1,048機関 (87%)	128,655人 (100%)	1,204機関 (100%)

【参考】報酬請求・データ送付方法の比較



(2) 電子請求移行で想定されるメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>お支払いが1か月早く</u> なります ・ <u>健診単価</u> が1件当たり <u>約400円上がり</u> ます ・ <u>対象者の基本情報</u> (被保険者情報等) が <u>2年目以降は蓄積され、入力が不要</u> になります。 ・ <u>健診結果が自動出力</u> され、見やすい形で提供できます。(過去3年分の出力が可能 別添2) ・ <u>特定保健指導・メタボリックシンドローム判定が自動化</u> され、判定ミスがなくなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>導入に作業時間</u> が必要です (実質作業時間は <u>2.5時間</u> 程度) ・ <u>検査値データを手入力</u> する手間は残ります。(入力時間は「初受診者で20分位/件」「リピーターで5～10分位/件」)。 ・ フリーソフトには、電子カルテとの連動性はありません。 ・ <u>バージョンアップ</u> しないと作動しない時があり、パソコンに慣れていないと操作がしにくい場合があります。(更新は数年に1回程度)

※ フリーソフトは、パソコンを替えた際のデータ移行が可能です。

3 補足説明

切り替え推奨期間・・・令和2年度から

※年度の途中からの切り替えも可能です。その場合は、請求データを送る前に担当までお電話ください。請求方法変更の申請書を送らせていただきます。請求金額の変更の適用は、電子データで請求をいただいた月からとなります。

4 添付書類等

別添1 チラシ～電子請求への切り替えのご案内～

別添2 結果表

別添3 電子請求マニュアル（抜粋版）

別添4 特定健診ソフトメーカー一覧

○また、これらの添付書類については、次のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/kokuho/kenko/jigyosya.html>

（トップページ＞暮らし・総合＞戸籍・税・保険＞健康づくり、特定健康診査・特定保健指導＞特定健診・特定保健指導事業者向け情報）

5 電子化についての説明会

次の日程で、新規受託医療機関向け説明会の後に行う予定です。詳細・出席確認については、2月上旬頃に上記ホームページに記載するとともに、『横浜市国民健康保険特定健康診査業務の委託契約に係る申請書』に記載していただいた担当者のメールアドレス宛に送信します。

日時：3月27日（金） 15：30～16：30（予定）

場所：横浜市医師会 第1～第3会議室（横浜市中区桜木町1丁目1）

医療費適正化等担当 杉田、高橋、岸良 電 話（045）671-4067 FAX（045）664-0403
--